

大阪弁護士会企画「春休みジュニア・ロースクール」のご案内

大阪弁護士会では、後記の要領で、中学生を対象に「春休みジュニア・ロースクール」を実施致します。

「法教育」「司法教育」という耳慣れない言葉が、教育界、法曹界はもとより、一般でも注目されています。ロースクールなどの法曹養成教育とは違い、広く一般市民、小中高生に法を教えるという考え方です。

しかしながら、現実はどうでしょうか。数年前に、ある弁護士が高校生に契約の授業をしたところ、後で教師からこう言われたそうです。「契約という言葉はルソーの『社会契約説』のところで出てくるだけです」。

民主主義、基本的人権など憲法の考え方を学ぶことはあっても、近代法の最も基本的な原理であり、社会に出れば真っ先に直面するだろう「契約」すら、中高校ではほとんど教えられていません。実社会の法律の仕組みを学ぶ機会がない。残念ながらこれが法教育の現状なのです。

また、司法制度改革の目玉として、裁判員制度も徐々に具体性を帯びてきました。しかしながら、果たして、無罪推定原則、罪刑法定主義などの刑事裁判の基本的な考え方は学校できちんと教えられるのでしょうか。

大阪弁護士会では、これまでたくさんの弁護士が学校に出向き、授業や模擬裁判の指導を行ってきました。今回は、大阪弁護士会に、中学生と保護者を招き、2日間にわたり、弁護士が講師となり、また模擬裁判の演者になって、少し突っ込んだ内容で法律に関する考え方を学んでもらう機会を作りました。

ロースクールの開校も間近に迫っています。法律事務所の見学など、弁護士の仕事を理解してもらえる時間も設けていますので、法曹界に興味のある生徒・保護者の参加も多数期待しています。

費用は無料です。

「春休みジュニア・ロースクール」

1 場所

大阪弁護士会館（大阪市北区西天満2-1-2 裁判所東隣り）

事務所訪問は、大阪弁護士会所属の弁護士の法律事務所です。

2 対象及び募集人員

中学生（本年4月に中学3年生、中学2年生になる生徒） 30名

保護者 30名（子ども1人につき1人まで）

3 スケジュール（予定）

(1) 平成16年3月25日（木）

午前9時30分～10時 開講式

午前10時～12時	刑事模擬裁判
午後1時～午後2時	模擬裁判をもとに判決を討議
午後2時～午後3時	少年法などの授業

(2) 3月26日(金)

午前10時～11時	前日の模擬裁判の判決、弁護士による講評
午前11時～12時	法律事務所訪問、見学
午後1時～3時	法教育に関する授業
午後3時	修了式

4 費用

無料。ただし、5のお弁当代は実費です。

5 昼食

こちらでお弁当とお茶をご用意します。

6 申込方法

2月末日(必着)までに、大阪弁護士会(住所 〒530-0047 大阪市北区西天満2-1-2 大阪弁護士会 委員会担当室「春休みジュニア・ロースクール」係、FAX. 06-6364-0252 又は 7477)宛てに、郵便またはFAXで、お名前(子ども本人と出席する保護者)、本年4月以降の学年、参加保護者との関係、〒住所、電話番号、FAX番号(あれば)を書いて申込みください。応募者多数のときは抽選と致します。

なお、保護者は子ども1人につき1人までです。保護者が同伴しない子どもだけの参加も受け付けます。

7 予定は都合により変更されることがありますので、ご了承ください。

以上

.....

春休みジュニア・ロースクール参加申込書

中学生の氏名 (ふりがな)	()	保護者の氏名	
性別・学年	男・女 4月に <u>中学</u> <u>年生</u>		母・父・その他()
住 所	〒		
電話番号		FAX	

* 提出先

- ・ 郵送の場合：〒530-0047 大阪市北区西天満2-1-2 大阪弁護士会 委員会担当室
「春休みジュニア・ロースクール」係
- ・ FAX送信の場合 06-6364-0252 又は 7477 (委員会担当室：仲松)